

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回福津市文化財保護審議会		
開催日時	令和7年1月31日(金) ☐ 午前・午後 10時00分から ☐ 午前・午後 11時55分まで		
開催場所	福津市役所2階庁議室		
委員名	(1) 出席委員 桑田和明(会長)、大賀康子(副会長)、田中久美子、辻田淳一郎、花田洋子、山野善郎		
所管課職員職氏名	石津教育部長、占部文化財課長 松永文化財係長、田上文化財係長、南主査、永島主任、高木主事、春口主事		
会 議	議 題 (内 容)	報告 ・令和6年度発掘調査等事業報告 ・令和7年度発掘調査等事業予定 ・旧玉乃井旅館国登録答申の報告 ・その他の報告 ・市選択文化財「福間浦盆踊り」の記録の作成について	
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	
	非公開の理由		
	傍聴者の数	0名	
	資料の名称	令和6年度第1回福津市文化財保護審議会次第	
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録	
		☒ 録音テープを使用した要点記録	
		☐ 要点記録	
		記録内容の確認方法	
その他の必要事項			

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会進行：南

1. あいさつ（石津教育部長）

2. 報告

○令和6年度発掘調査等事業報告（事務局）

- ・発掘調査等事業報告
- ・蓮鳥遺跡第4地点発掘調査概要報告
（山野委員）アウトソーシングを提案。

○令和7年度発掘調査等事業予定（事務局）

- ・発掘調査等事業予定報告

○旧玉乃井旅館国登録答申の報告（事務局）

（山野委員）外観重要。望見範囲を含めてHP等で示す必要あり。建物変遷追える古写真募る案。古民家バンクを通じて部材調達する方法の紹介。

（大賀副会長）第一島屋旅館関係者が関連資料保有の可能性あり。※関係者に照会する方向で調整

○その他の報告（事務局）

- ・国登録有形文化財旧上妻家住宅窓ガラス破損報告
- ・県指定天然記念物舍利蔵なぎの木の幹空洞化報告
（山野委員）県文化財保護課と発見初期から情報共有すべき。

○市選択文化財「福間浦盆踊り」の記録の作成について

～報告・検討経過（進行：桑田会長）～

（桑田会長）事務局が作成した記録作成方針案の報告をお願いする。

（事務局）資料8～12頁、概要を報告。

（桑田会長）令和7～8年の実質2年間で作成する計画となっている。これから検討すべき部分もあるので、各委員からご指摘いただきたい。まずは方針案全体について田中委員からご意見いただきたい。

（田中委員）令和3年度から審議が始まり、この計画で行くと福間浦盆踊りに6年間かけることになる。これまでの期間で調査はほぼ終わっているのので、報告書は早急に出していただきたい。収集資料をどのような形で報告書にまとめるのか、DVDに収録する動画・音声はどのような形で作るのかがスケジュールにかかわる。詳細を説明してもらいたい。調査票に関して、今後の指定等に備えた調査票フォーマットの統一が必要。盆踊りの実施に関して、会場の全体配置などを記録する視点が過去の調査で欠けていた。全体配置がわかるような図面等記録も必要なので検討していただきたい。個人情報の観点で、公開をどこまで認めるか検討が必要。まずは記録を整理して文化財課として保管することを早急に進めていただきたい。

（桑田会長）時間的な問題、まとめ方、他の文化財との兼ね合い、公開をどうするかなどのご意見があった。事務局の意見は。

（事務局）記録作成の中身を具体的に示すようご指摘いただいたが、作業状況を田中委員にお示しし、ご指導いただきながら作り込んで行きたいと考えている。調査票様式は、修正の必要あればご指摘いただきたい。ご指摘の

とおり、他の文化財の調査票として使用できるような統一したものを検討したい。会場の全体配置は、報告書に記載すべき内容なので、しっかり記録したい。個人情報と公開の兼ね合い、どの形でどの資料が公開できるかは個人情報保護の観点で検討する。資料 8 頁の D では歴史資料室と 2 町の公民館で保管、そのうえで公開範囲を検討したい。できるだけ早く記録作成を進めるべきとのご意見をいただいた。そのように努力したい。

(桑田会長) ほかにご意見・ご質問はないか。

(山野委員) 根本的な所で、無形民俗文化財の記録の作成は市の責任で、市主体で行なうものか。提示された方針は、市の負担が大きい。公開・非公開は、どの範囲に公開されれば良いかの問題。ガイドラインは市から示す必要があるが、公開の実施は保存団体にお任せするのが現実的ではないか。様々な文化財が消えつつある厳しい状況の中で、調査を積極的に進めていく方に力を注ぐべき。立派な報告書を作成することが目的ではない。

(桑田会長) 記録作成の事務局提案として、R8 年度までの記録作成で一区切りとする案が出されたが、山野委員と田中委員が指摘したように、他の指定候補となる文化財にも広く目配りし、調査や記録を行っていくのが良いだろうと思うがいかがか。

(田中委員) 他の文化財が選択になったときに同様の記録を作成する必要がある。調査票を毎年出してもらうのか、主体は保存団体なのか、市が責任をもってやるのか、線引きをしておかないと難しくなる。報告書も審議会で集めた資料の中から必要なものを抽出し、何をどこまで作るのかをきちんと決めていただきたい。

(桑田会長) 記録作成の内容、指定後の盆踊りへの関わり方についての意見があったがどうか。

(事務局) 記録票は直接的な育成ではないが、市として見守っていく意図があった。しかし実施主体の問題、適切な労力での方法を検討すべきとのご指摘があったので、これも田中委員にご相談しながら進めていきたい。

(田中委員) 参考までに市指定の津屋崎祇園山笠の記録はどのようになされているか。

(事務局) 山笠は文化財課としては記録票の作成等を行っていない。どちらかという、市の大きなイベントとしての位置づけが成され、観光振興の部署の関りが強い。

(桑田会長) 他にないか。

(大賀副会長) 公開をどうするかの話があったが、祇園山笠や秋祭りなど、なごみやインターネットで紹介されている。やはりみんなに知ってもらわないといけない。公開するものと、練習風景等の公開できないが保存するものと 2 種類作ってもらいたい。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。

(辻田委員) 昨年動画撮影されたものは、保存会の皆さんに許可を取って実施しているのか。

(事務局) 昨年の大会を含めた動画撮影は、両町の保存会会長を通じて保存会に対して撮影許可を求めて実施している。

(辻田委員) 先ほど、記録用と公開用の両方あった方が良いとの指摘があったが、2 種類分けて作成する意見に賛成する。

(事務局) 会場全体を撮影したものは、ほぼ個人の識別ができないので公開用には向いていると思う。

(山野委員) 今の議論を聞いていると、指定よりも選択の方が手厚い印象を受ける。そこまで求めないといけないものか。市の教育委員会が保存会に対しどこまで公開して良いか許可をもらうという話だが、より広く知ってもらいたい、残していきたいと思っているのは保存会、主催者で、それに対して市はサポートするというのが、登録や記録保存の基本的スタンスではないか。主催者から公開範囲の報告を受けることは考えられるが、主催者に対し許可を求め、市の責任で公開するというのは、行政がかかわりすぎているように思う。国登録建造物の場合は、補助は修理の設計料の一部しかない。それ以外のことは届出のみ。指定とは異なる。指定であればとことん教育委員会が面倒を見る必要があるが、選択文化財の場合は、残したい次世代に継承したいと思う保存会の自助努力が重要。市はそれを広報に載せたり、HPで紹介したり、普及の方に力を注ぐ形でサポートする方が良い。広報・PRであれば、地域振興、観光振興や市の広報で予算や人員を分担する方向性もある。文化財課は、埋蔵文化財、古文書調査、他の民俗文化財調査とか、文化財課しかできないことに人とお金を集中していただきたい。

(桑田会長) 他には。

(大賀副会長) 11月の文化祭の開会式の挨拶で「福間浦盆踊りが市指定になったのは喜ばしい」との発言があった。指定と表現されたことに違和感がある。

(事務局) 一般にはどうしても選択文化財という言葉が馴染まない。選択文化財に関しても、選択文化財になったのではなく、選択文化財に指定されたという言い方をされることもある。市としては今後も正確な文言で発信する。

(桑田会長) 広報等で市民に正確な情報を伝えることも大切。

(田中委員) 記録を整理した後は、保存会には自助努力をしてもらい、何かあれば市の方でも相談に乗っていくのが良いと私も思う。

(桑田会長) 多くご意見・ご指摘をいただいた。これらを踏まえて、今回確認した作成方針案に従って進めてほしい。進めながら各委員のご意見を聞くことも必要になる。盆踊りの記録作成方針案については以上で終了する。進行を事務局にお返しする。

○その他

(事務局) ではその他の項目に移る。各委員から何かあるか。

(桑田会長) 仏像など盗難等の事例もあるが、市内の指定文化財については、定期的に点検をしているか。

(事務局) 外で見られる状態で置いてあるものに対しては、台風・大雨の都度被害がないかの確認を行っている。

(桑田会長) 本木の大日如来や馬頭観音像など、かなり以前に登録されたものなど、地域で管理しているとは思いますが気になっている。

(事務局) 被害確認で必然的に年1、2回は確実にやっている。

(田中委員) 文化庁が指定、未指定に関わらず網羅的に保存・活用する地域計画を推進している。コロナの前位から、どこの文化財も継承が難しくなっている。まずは指定如何に関わらず、地域の調査に入っていきたい。調査は委員でもできるが、地域の方に繋いでいただくのは文化財課にお願いした

い。有形、無形問わず、少しずつでも情報収集をしていかないと、10年経って調査を開始してもできなくなるものもある。ぜひ他の作業と並行して調査を進めてほしい。

（桑田会長） 有形の話で、ネットオークションで個人所有の文書等が散見される。町史編纂で確認された個人所有の文書等も、指定しようと思った時には無くなっている可能性もある。業務量が多いのかもしれないが、その辺りも目配りして欲しい。

（山野委員） 文化財の継承については、県でも問題になっている。福岡県の有形文化財の専門部会委員として、動産の所有権移転について、県でも議論している。市で指定したものについては、市外に出て行く場合、所有者が変わる場合は、届出が義務であることを認識させないと有形の把握は難しい。県指定文化財の文書が県外・国外に出て行くことは止められないが、せめて速やかに把握できないか議論している。福津市で有形の動向を把握する良い方法があれば、逆に県に上げるような検討をしてほしい。他市や他県の先行事例に依らず、時代の変化に合わせて、それに見合った行動をしないと文化財の継承は難しい。文化財担当の手の届かないところは、他の部署や県など、他の力を借りてでも把握するように努めていくことが大事。

（事務局） ご指摘様々いただいたが、文化財の状況把握を含め、どのような手法がとれるか、どのような進め方が良いか検討してみたい。

（占部課長） 多数のご意見、ご助言ありがとうございました。福津市として記録作成は初めてで、今ある文化財の維持管理、今後指定や記録の作成等をすべき文化財も多数あると認識している。少ない人員で課題が山積している状況にあるが、本日頂いたご助言を糧に対処していきたいと思う。今後ともご指導、ご助言をお願いします。